

京都市上下水道企業管理規程第22号

京都市上下水道局被服貸与規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成17年11月15日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

京都市上下水道局被服貸与規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局被服貸与規程の一部を次のように改正する。

第8条ただし書を削り，同条に次の1号を加える。

(4) 被服貸与期間満了のとき。

第8条に次の1項を加える。

2 貸与被服の返納方法等は，別に定める。

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

被服の種類及び制式

種類		制式			
		地質	地色	様式	
制服1	男子用	毛織物地又は合成繊維	濃紺色	背広シングル型の上衣及び長ズボン	
	女子用	同上	同上	ブレザー型の上衣及びタイト型スカート又は長ズボン	
制服2	男子用	同上	同上	夏用長ズボン	
	女子用	同上	同上	タイト型夏用スカート又は夏用長ズボン	
防寒服	男子用	繊維地	淡紫色	コート	
作業服	男子用	長袖	綿織物地又は合成繊維	青色	開きん型の上衣及び長ズボン
		半袖1	同上	同上	開きん型の上衣及び長ズボン
		半袖2	同上	白色	襟付き3つボタン型の上衣
				青色	長ズボン
	続き服	同上	青色		
	女子用	同上	同上	長ズボン	
事務服	男子用	夏用	同上	青色	開きん型の半袖
		冬用	同上	同上	開きん型の長袖
	女子用	夏用	同上	同上	開きん型の半袖
		冬用	同上	同上	開きん型の長袖

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 この規程による改正後の京都市上下水道局被服貸与規程の規定は、平成17年11月15日以後に貸与した被服について適用し、平成17年11月14日以前に貸与した被服については、なお従前の例による。

（上下水道局総務部職員課）